

## 平成22年度 第4回熊本市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

日 時 平成23年2月23日（水）午前10時から（約1時間30分）

場 所 上下水道局本館2階会議室（委員会室）

出席委員 7名（50音順）

尾上達也、川越保徳、工藤光明、嶋田純（会長・議長）、杉内昭夫、藤本静美、本郷誠

事務局（市側）出席者

木下総務部長、高橋水道部長、田尻下水道部長、井口経営企画課長、  
以下 上下水道局職員

傍聴者 0名

次 第

1 開 会

2 審 議

「熊本市上下水道事業経営基本計画」について

3 その他

4 閉 会

### 議事録

2 審 議

(事務局) <資料に基づいて説明>

「熊本市上下水道事業経営基本計画」について

【検討用素案】

資料1：新計画への移行表

資料2：主な取組とその内容

意見資料：熊本市上下水道事業経営基本計画検討素案に関する主な意見

(議長) ただいまの説明および資料に対して、質問等ありましたら、お願いします。まずは、**全体的な事柄**についてご意見をお願いします。

(委員) 検証の際、D（見直し）と評価した項目については、今回の新計画の中でどのように見直したのか。検証結果が、どのように新計画に反映しているのかが分かりづらい。例えば水資源の有効活用という項目はどのように反映されたのか。

(事務局) 現計画の項目と新計画の項目が対一という関係ではないが、上下水道が組織統合し、これまで別々に取組んできた様々な取組を、水の循環の流れに沿って、「育む」「届ける」「還す」という視点から整理している。また、個別の実施計画を策定し具体化していく中でも、見直し内容を反映させていきたいと考える。

(委員) 工業用水道事業は、この中に出ていないようだが。

(事務局) 水循環で結ばれた一連の流れからは外れるため、この基本方針・基本施策・主な取組という体系からは外している。別立てで、この計画の中に盛り込みたいと考えている。

- (議 長) つづいて、基本方針1:ライフラインの機能強化についてご意見を申し上げます。
- (委 員) 災害対策については、新燃岳のような火山災害は想定されているのか。
- (事務局) 大規模地震発生時の対応に準じて対応することになると考えるが、検討させていただきたい。
- (委 員) 地震への対応状況はどうか。具体的にはどのような対応を考えているのか。
- (事務局) 主要管路の耐震化を推進することで、耐震化率の向上に努めている。  
また、緊急遮断弁や緊急貯留施設の整備を行っており、災害発生時にはそうした給水拠点から給水車で水を運ぶ応急給水を行う。加えて、末端の小さな管路の破損も予想されるので、管路の応急復旧を行う体制も整えている。
- (委 員) 地震が起きた場合の被害予測はどうか。立田山断層など、熊本市には地震が発生する可能性がある断層がある。大地震が起きたときに、本当に耐えきれぬのか。
- (事務局) 平成18年度に震度7以上を想定したシミュレーションを行った。この結果に基づき、大きな被害が予測される箇所から優先的に耐震化に取り組んでいる。
- (委 員) 貯水池が地震で壊れたり、電気が来なかったり、道路が塞がれ給水車が行けなかったり、災害時にはこうしたことも想定されると思うがどうか。例えば、観測井を非常時に飲用井戸とし水を供給するという方法もあるのではないか。
- (事務局) 自家用発電設備の整備を進めている。配水池の耐震化も進め平成21年度末で59,550m<sup>3</sup>を蓄えることが出来る。これを35年までに71,850m<sup>3</sup>まで増やす予定である。浄水施設も90%以上耐震化を達成しており、災害に備えている。
- (委 員) そうした災害への備えを一般の人は知らない人も多いのではないか。災害時の備えは関心の高い項目でもあり、お客さまに分かりやすく積極的に情報発信していく必要があると考える。
- (議 長) つづいて、基本方針2:環境に配慮した水循環社会の形成についてご意見を申し上げます。
- (委 員) 地下水のおいしさを届けるうえで、直結給水されている所は良いが、集合住宅などの貯水槽水道への対応が課題と考えるがどうか。
- (事務局) 熊本市では、水圧を0.25Mパスカルとし、3階までの直結給水を進めるとともに、4階以上の建物についてもブースターポンプを設置し受水槽を介さない直送化を進めている。また、小中学校の直結給水化にも取り組んでいる。
- (委 員) 受水槽以降はお客さまの持ち物であり、水道局の守備範囲ではないのかも知れないが。

- (事務局) 適正管理を行うよう指導は行っているが、給水装置は、お客さまの持ち物であり、直結化には費用負担もかかることから、お客さまの理解を得ながら進めていきたいと考える。
- (議長) つづいて、**基本方針3:お客さまを真ん中にした事業運営**について、ご意見をお願いします。
- (委員) 「利便性の向上」とあるが、「信頼性の向上」とした方が良いのではないか。
- (事務局) コンプライアンス(法令順守)や信頼性を高めるといった要素も新計画には盛り込んでいきたいと考える。
- (委員) 「利便性」を「信頼性」に変えることはないと思う。「利便性」と「信頼性」は別々の事柄であり、両方とも重要なものである。両方併記し、信頼性や利便性の向上としても良いのではないか。
- (委員) 「下水道台帳の充実」とは何か。
- (事務局) お客さまの利便性を向上させるために、下水道台帳の利活用等について充実したいと考えている。
- (委員) 意見資料の中に、「お客さま」を「利用者」とした方が良いのではという意見があったが、この点については、「お客さま」という表現が良いと思う。  
「利用者」という表現では、行政が市民を一段低く見ている感がある。上下水道は公営企業であり、お客さまの料金収入により支えられているのだから、お客さまを大事にすべきであるし、そうした上下水道局の姿勢・意識を対外的にも示すためにも「お客さま」との表現が良いと思う。
- (委員) 経営理念では、「お客さま視点」となっているが、基本方針ではお客さまを「真ん中に」となっている。この表現の違いは何か。視点という表現で十分と考えるが。
- (事務局) 局内でも議論があった点である。意味合いとしては、先ほども話に出たように、お客さまを大事に、中心に・・・という姿勢を示したいと考えて、このような表現とした。
- (委員) 東部浄化センターにある下水道資料館は、水の科学館に統合すべきではないか。
- (事務局) 水の科学館のリニューアルに合わせて、下水道についての展示・説明を充実させ、上下一体となった水の循環が見られるように考えている。  
一方で、小学生等に施設見学と併せて説明する機会もあることから、施設の方にもある程度の資料・展示を残す必要があると考える。
- (委員) 下水道の広報広聴の充実とは、具体的にどのようなものを考えているのか。
- (事務局) 汚水をきれいにして自然に戻すという水の循環・地下水保全の中での下水道の役割、あるいは農業用水としての再利用など、処理した後の水の行方といったものをPRしていきたいと考える。

(委 員) 内容としては、そうした内容になると思うが、手法や分かりやすさという点ではどうか。上下水道局だよりやホームページといった手法になるのか。

(事務局) 現在でも、小学生の施設見学やバスツアーなどを実施している。また、科学館でも自分が汚水になって下水の浄化過程をたどってもらいきれいになる様子を感じてもらえるような展示を検討している。施設見学でも最初の汚れた水の臭いと処理後のきれいになった水の臭いでは全然違うと感じていただいている。そうした臭いも感じられるような展示にしたいと考えている。

(委 員) 子供たちに、そうした、見て触れて感じることの出来る五感で感じられるようなアプローチは、重要と考える。

(委 員) 水の科学館は、施設見学に来るような小学生だけでなく、大人やお年寄りや女性など多くの来館者が有る。科学館でも下水道に関する展示や説明を充実させ、多くの人に下水道の役割を伝えるとともに、そこをきっかけとして、浄化センターや健軍水源地に足を向けさせるという手法もあるのではないかと。

(議 長) つづいて、**基本方針4:安定した事業経営**について、ご意見をお願いします。

(委 員) 公営企業会計制度の見直しとは、どのようなものがあるのか。

(事務局) みなし償却の廃止、リース会計の導入、借入資本金を固定負債とする、退職給与引当金の義務化、キャッシュフロー計算書の導入等が議論されている。いずれも制度の改正だけでなく、それに応じて事務のやり方やシステムを組んで対応していかなければならないと考えている。

(委 員) 料金のあり方とあるが具体的には、

(事務局) 平成21年度に、節水社会に対応するための基本水量制の廃止・基本料金の見直しを行ったところであるが、節水社会となり、使用水量が減少傾向にあることから、逡増度の見直しや、区分(現在10m<sup>3</sup>刻み)の見直しなども必要ではないかと考えている。

また、熊本は地下水が豊富ということもあり、専用水道に切り替えられる事例もある。他都市の取り組みとして、これに対応するため普段は地下水を利用しているが水道水をバックアップとして利用している大規模な工場等に対して、水道施設の施設整備や維持管理費用の負担を求める案を検討している神戸市の例や、逆に、大口の料金を安くした北九州市の例もある。

(委 員) 国際貢献とあるが、熊本は全量地下水で世界的にも珍しいため、施設見学や視察の要望も多いと思う。そうした要望に応え英語標記の案内や英語パンフレット等も充実させてもらいたい。

(議 長) 最後に、**全体を振り返って**、ご意見はありませんか。

(委 員) 地下水の「公水」化についてはどう考えるのか。

- (事務局) 熊本市の条例では「公水」の概念が既に盛り込まれており、県の条例改正の中でも検討されている。先ほど話しに出た専用水道の問題等から考えると望ましい方向であると考え。
- 「公水」となれば、その一番の利用者は、上下水道局であり、地下水の保全が進み、お客さまへも還元されるということであれば、上下水道局としても応分の負担を果たしていきたいと考える。
- (議長) それでは、本日出ました意見・質問をもとに、事務局にて整理を行い、次回審議会までに資料等の作成をお願いします。(委員了承)
- (事務局) 次回審議会については、3月中旬から下旬の開催を予定しております。よろしくお願いいたします。事務局から改めて日程調整をさせていただきます。